

島尻郡体育大会実施総則

趣 旨

島尻郡体育大会は島尻郡民の間にスポーツを振興してその普及発展アマチュアリズムとスポーツ精神の高揚をはかり、あわせて郡民の健康を増進し、その生活を明朗にしようとするものである。

主 催 島 尻 郡 体 育 協 会

共 催 八重瀬町、八重瀬町教育委員会、与那原町、与那原町教育委員会
南風原町、南風原町教育委員会、久米島町、久米島町教育委員会
座間味村、座間味村教育委員会、渡嘉敷村、渡嘉敷村教育委員会
北大東村、北大東村教育委員会、南大東村、南大東村教育委員会

後 援 沖 縄 県、公益財団法人 沖 縄 県 体 育 協 会、

大会期日 夏季大会

平成30年7月22日（日）サッカー競技
平成30年8月11日（土）剣道競技
平成30年8月12日（日）ボウリング競技
平成30年8月18日（土）軟式野球・柔道競技
平成30年8月19日（日）9競技
平成30年8月29日（水）ゴルフ競技
平成30年9月8日（土）相撲競技
平成30年9月15日（土）ウエイトリフティング競技

秋季大会

平成30年10月7日（日）陸上競技（南風原町黄金森）

競技種目

夏季大会	バレーボール・バスケットボール・卓球・ハンドボール
	バドミントン・ソフトボール・ソフトテニス・テニス
	軟式野球・サッカー・剣道・相撲・ボウリング

	柔道・ウエイトリフティング・ゴルフ
秋季大会	陸上競技

競技方法

1. 競技方法は本協会に加盟している町村の対抗とする。
2. 成績順位は町村対抗による採点競技ごとの点数により総合成績で順位を決定する。
3. 参加チームが3チーム以内であればリーグ戦とする。

参加資格

1. アマチュア競技者であること。
2. 本籍地と現住所（住民登録された所）が異なる者は本人の希望によりいずれかの町村体協より参加できる。
3. 2カ所の町村の予選会に参加することはできない。
4. 当該町村に本籍或るいは居住（住民登録された所）する者で町村体協より選抜された者。
5. 平成30年度において島尻郡で選抜されたら、年度中における市郡対抗の競技に島尻郡代表として参加できる者。
6. 町村体協は、当該町村出身の島尻郡代表選手の競技参加について責任をもつ。
7. 年令を区分している競技種目へ参加する年令の計算は県民大会開催日を基準とする。（平成30年11月24日）但し、当該の4月1日で満19歳以上の高校生については、一般男子の部、女子の部として本大会に参加することができる。又、各競技種目によって年齢区分が明記してあるのはのぞく。
8. 登録選手以外の出場はみとめない。
9. 上の各項目に違反した者は、大会中なら失格（陸上競技は各競技の順位通告後15分以内ならば失格）終了後判明した者に対しては、次年度のその競技種目の出場を停止する。
10. 島尻郡で選抜されて、沖縄県民体育大会及びその他の大会へ理由なく欠場又は、上記の選考基準に違反した者は、次年度の全ての競技を停止する。
11. 試合中または、次の試合開始までに不正選手が発覚した場合、試合を没収し相手チームに勝利を与える。（試合没収とは試合中にお

いてはその試合とし、試合後においては発覚直前の試合と解する)
試合没収のチームは順位を失う。

優勝戦試合没収がでた場合他のチームの順位は繰り上げない。本
項は、閉会宣言をもって効力を失う。

表 彰

1. 町村対抗の全競技を通じて総合優勝町村に優勝旗を授与する。
(次年度返還)
2. 総合成績三位までの町村に賞状を授与する。
3. 個人競技は三位までを賞状を授与する。

参加申込

参加申込は、別の定める島体協様式により作成し、mail もしくは
申込用紙にて島尻郡体育協会事務局に提出する事。

メールアドレス ; shimataikyo@honey.ocn.ne.jp

成績採点方法

1. 各競技共、1位10点・2位8点・3位7点・4位6点・5位5
点・6位4点・7位3点・8位2点・、残りの1点は入賞外の各
町村に参加点として与える。但し、同順位の場合は当該町村でそ
の順位を共有し次の順位を欠位とする。
2. 陸上競技については、一般の部、女子の部、壮年の部に区分し、
それぞれ(1)の方法に従って得点を与える。
3. 順位が決定できない場合は等位に該当する点を合計して等分する。
4. 各競技共、男女別に採点し、そのまま総合得点に加える。
5. 試合を没収されたチームの得点は0点とする。
6. 各競技で参加チームが8チームにみたない場合は、上位より序列
をつけて配点する。